

天災とのたたかい それでは具体的には藩政時代の人々は、どのような生活を続けて来たであろうか。もとより資料が乏しく正確には知り得ないが、太郎丸を中心として蕪生一帯の世の中の状態を述べている武内重意の「土佐蕪生太郎丸昔物語」、高崎寿介の「天地の間の事覚附」、安政二年の有瀬村名本治之助の「萬差出控」等によって大体の様子をのべる。

明暦より元禄の時代にかけての衣食住の状態は「石ずえの家は一軒もなく、栗の木の堀立てで、梁は大がい九尺で二間のものはまれ、桁行は三間半ばかり、中に柱をたてこれを戸の口柱といった。兩戸二枚、これを両方より立合せていたので昼は暗いから両方へあけ、横にむしろを屏風のよう立て、その上から明りをとるようになっていた。又土間には一枚の板の戸があった。

着物もひとえ物というものはなく、いつもじばんを着ていた。正月、五節句、神祭などにも大半はじばんであった。往来をするときたままたまのよい人はひとえ物を着ている者もあり、お宮などに参拝する時にひとえ物をきる場合もたまにはあった。又傘というものはなく、北山しなし（長岡郡の白木谷、奈路等で作ったものを北山しなしといった）の板笠か竹の子皮の笠などを用い

た。

又米の白い飯などをたべるといふことは夢にもなく、冬と春とは田いも交りの菜めし、麦の粉、ひえ、すりかすの粉などを食べ、春のつぎ目には摘草、野山の芽立ちをとり、夏のつぎ目には、しれえ、ところなどを掘ってきて命をつないだ。「六月の火の春」というのはこのような有様をいっただけである。」といっているから、どんな生活であったか推しはかれる。更に降って

「享保十七八年の頃は諸国にうんかが大発生して農作物がみならず、春から夏にかけては大飢饉となり飢え人が多く、蕪生郷五十余村の中にもかつて死にそうな人が数えきれない程多くなって（佐岡村、大屋敷村、大久保村、権促村、などは特にひどかった）庄屋のもとまで願い出る者がおびただしく、そのまましておくことの出来ない者は長浜の非人小屋へ入れた。（非人小屋はもと小高坂にあったが、宝永二年に長浜村にうつした）。ここに入れられると藩から扶持米として一合ずつを給せられ、又藁を支給され、これでふごやもっこうを編み、藩においては御普請用にこれを買上げることにした。ところが一度非人小屋にはいると、ここを出ても出世することは出来なかつたので意志の強い者は、たとえ死んでも行かないとうそぶく人もあった。当地方のみでなく全般的におしなべて世の中が悪く、奉公、日傭、諸働きもなかった。人々はただ我が身の口すぎだけという位の考えで、野山に行つてゆり、くず、わらび、しれえ、榎の皮などをほぎ、これに麦を加えて粉にひいてたべた。大川岸、萩あげ、下野尻、馬路、刈谷我野、古味、前山、柚床、滝の上等掘り

つくし、更に粉を紙袋に入れて弁当とし、片地村北村あたりまでいって家やお宮のまわりなどでも手当り次第掘り取ったが誰もとがめる者はなかった。このあたりを掘りつくすと逆川村、東佐古村、恵日寺山、金剛堂などへも行って掘り取ったというから困窮の程が知られる。

太郎丸邑志は権之丞という者の窮状についても「享保年中大飢饉故長浜村エ公儀ヨリ御救已屋被建而御国内之窮民有御扶助」此時夫婦打寄相談アリテ口口身ニテ何事も出来不申故ニテ往タリ此時ハ山根ヤシキ仁兵衛ヤシキヲ買受引越百姓致ス所ニ病続買物米払方ニ差詰家財分散イタシ滝ノ宮ノ源七山崎ノ与左衛門下ノ尻ノ段七利左衛門等ニ売渡樽木谷ノ辺在所墓地仲間山ヲ地中ノ人ノ情ニテ貰受已屋ヲシツライ寓居ス故長浜御已屋エ往シトナリ。御已屋ニヲヒテ生米一合ヅツ被遺ケル故腹ノハルコトモナシ。又藥ヲ被遺モツカウナド致シ又夫レヲ御買上ナリ去ドモ山分ニテ雑穀等大キニ取込シ腹ナレバ次第ニヤセ衰トカクハ空シクナルベシト思イ役人エ申出古郷エ罷帰度頼出早速御聞届アリテ帰リケルニ女房是ヲ憎ミ食物ヲ与エズ自分日傭働ニ往時ハ鍋ヲ陰シ置テ往故ニ跡ニテ片口ヲ囲炉裏ノ中エ掘クベ生米ヲ煮テ食シトナリ」といっている。

その後元文の頃より少々世の中がよくなったが、それでも尚生活に困った者もあって、伝来の僅かばかりの田畑を山田の徳弘、有沢、小川の久保などの金持ちに売り渡した。しかし「宝曆の時分より昔困窮で売渡した田地も少々買ひもどすし、又一升二升の夏米を売る者も少しは出来て大分よくなったが、それでも、五節句、神事、紋日等にもじばん、板笠、食べ物もいも飯、菜飯、雑炊、

きびやひえの紛などをたべて、米の白い飯などたべるといふことは決してなく、参詣や諸勤めにも今のような脇差などをさすということは夢にもなかった。名本をつとめる者よりほかは所持せぬ者ばかりで、持っただけでも、人をはぶかって差さなかった。たまたま持っている人も、価十匁より上の品はなく、婚礼などにも差すものは稀で、又袴などをつけるというはかつてないこと」で、まだまだ人間らしい生活は出来なかった。

「寛政年中より世の中がよくなり、からいもというものが流行して、山林の御貢物の少い所へ植付けこれを専ら食物とするようになった。それで人々の困窮は救われ、一年一年田畑の産物がみり、御貢物に払った残りも次第に多くなると共に、方々に日傭や働者が多くなり、又奉公人の切米も天明・安永の頃までは高切米というのが六俵ばかりであったが、寛政の頃は七俵とる者が出来たと評判になった位であったのが、今の世になっては山田の町・赤岡の町へ一分立って往来する者は五俵、六俵、たりきりといわれる者は八俵から九俵、十俵もとる者が出来た。又方々に水車を設けて米つきを業とする者が出来たが、この内へ奉公する者は・十二三俵にもやとわれた。ところが今の頃ははまだそれが不足で、奉公や日傭働きでことが足らぬというてしない。しかし一方では椎茸日傭、材木伐り、保佐伐り、炭焼き、木樵、山柚、木挽、木馬ひきなどをして時には日に六匁から七八匁もとる、木挽などで腕のたつ者は一日に一歩位とる者も多い。そのほかの日傭も少々はするので、合せると相当の収入になった。

森郷や本山郷の草刈り田植、江廻りえまわの鎌棒秋師などにも出て行って働いた。(江廻りというのは、江ノ口・比島・下地村・潮江・東西の孕村・葛島・高須・新木・汲江・五台山村・大島村・介良村・下田村・大津村・田辺島村・布師田村・石淵・一宮村・徳谷蘇野村等で、あげというのは、介良村のうち住吉・明見、篠原村・小籠村・中島・甘枝・西野地・後免・大埔・片山・田村・久枝・前浜村・物部村・立田・岩村・山田・中野・父養寺・野市・上岡・吉原等である。享保の頃までは高賃が二匁位、天保の頃になっては高賃といえは四匁から五匁の者もあり、二匁五六歩は女の高賃取りであった)。その江廻りの秋仕事というのは、稲を刈りとりこむ仕事で、朝から刈って干し、日中よりないこむ。つぎ持ちあり、めんめ持ちあり、女はこれを鉄箆でこき、唐箕さび、もみ干し、わら干しなどさまさまの仕事をする。未明より起きて仕事にかかり、うしみつの頃まで夜なべをするので、床につくと前後も知らずねいる。これを土地の若者たちは待ちもつけ、時を得て楽しむという。とりわけ田辺島あたりがわるかった。」と。このように仕事を見つけては手当り次第働きに行き、朝早くから夜はおそくまで営々として働き続けたので、金銭にも大分余裕が出来るようになった。暮し向きがよくなると、それにつれて生活費もかさんで来た。「金銭のふりまわしがよくなると、昔の掘立の家をとりこわして石ずえに作りかえ、又簀の子を敷いてあったのを板敷とし、むしろをつつてあったのをやめて戸障子を入れ、萱表の畳を敷く家も出来た。萱表は西川、猪野々等で出来るもので、享保、文化の頃は八歩、九歩位で売っていたが、段々高くなり今天保の

頃は二匁三匁となり、二匁五六歩の品は粗末なものとして買う人がなくなり高い品が売れるようになった。男女共年中ひまなく働くので、少々のつかい残りの金五匁三匁の貸し借りも出来るようになった。

昔と変って瓦屋根の家もぼつぼつ見られ、間取りを改め、諸道具も段々とのえられた。衣服も次第にはでになり、雪駄、奈良草履、日より下駄、お山折笠、花うちわ、布帯、さらさ、こはく染、ゆうきまがいの上方染、京染型付、夏物には奈良縞、近江、都、越後など思い思いに買い求め、川上神事、池の大日、五山所宮、朴ノ木高照寺の文珠尊、船戸、秋葉山、盆、七夕、せがき等にはこれを着て行った。べにおしろいも昔とかわり、極上きおしろいが使われるようになった。昔に比べるところのほか優美になったようにみえるが、ぐまい不調法はいまでもなく、物いいはぶこつで、よその人々は百鳥がふくろうをあなのように笑った」と。

このような世の中であつたから、手習いや学問などする者は殆んどなく、極めて少数の人々を除いては皆無学で、米盛、御貢物などの算用にはよそから人をやとい入れて事を足す村々もあった。それで辛苦の結晶である少しのたくばえも、字を知らないためにだましとられることもしばしばで「払いは三正月限りと偽りの証文を入れ、二、三年利息を払いその後は払わなかったり、又先達って払うたなどと顔色をかえて怒る者もあったが、きつとした証拠の書き物を交していないのでそのままになって捨てる。無筆、無算あきめくらとはいいいながら世に通用の金銀財宝を土砂のようにす

りとられるは無念の上もない。それで近頃は貸借が不自由になり、相当の質物を出さなければ借用出来なくなった」という。

天災も度々起ったが、ひどかったのは文化十二年の亥の年の大水害で、「天地の間の事覚附」に「七月六日の晩より九日まで大雨、しおう雷鳴り、七日の日トチが谷へつえこみ、六平と申す者の家やしきつえにうもり候へども人のいたみは一人もなし」とみえ又太丸邑誌に「大風雨・洪水・山しお所々ぬけ出ること大方ならず、岩がらぬけ落ちる。時は酉の刻、山震動して水煙白雲の如し。先後、沢々島、丸岡山下、府川造り、山根、谷川、のへだてなく、洪水大海の如くにしてつえ落つれば、伝七家はうもれども大木かさなりてせきとなる。人々この難をさげんために、皆とるものもとりかえず、命こそ物種よと囊を着れども笠をつけず、笠を着れども結びをしめず風に吹きとられ、すはだになりて田の中あぜの分ちなく、夢路をたどる心地して、親をすて子を忘れ、我先にと野尻をさしてのがれける。山本谷大水故、橋々ことごとく落ちて、谷川の水矢をいる如し。はしごをもつて橋とし、手を引きわたるもあり、おい渡るもあり、田の中をたて横にかけるもあり、大方ならぬ騒動なり」と続いて「天地の間の事覚附」に「八月九日に山しおぬけこみ、シタク保、ヲカヤシキ本田一反四十代、新田とも捐田になる。トチガ各本田十五代、新田十五代ばかりつえ、ノシリ五代残らず捐田になる。ジョウゲ本田十八代、フジカフチ十五代新田共捐田になる。上ミヤ十代、川ナロ四十代、川口一反十代のうち二十代捐田、その他大峯名本屋敷少々つづつ捐田、高畑四代捐

田。郷中おびただしく御国半石捐田になる。笹村申上は人家共山しおぬけこみ、大川つきとめ候時人は川より向うへ上り申し候につき、まことにふしぎきたいのわけなるぞ、神仏の御恵みぞと申すことなり。人のいたみは一人もなし」という大きな災厄の年であった。

文政十年七月にも大暴風雨があり、特に六日に袖ノ木の大己屋をおそった集中豪雨は夜に入って益々はげしく、大洪水が岡をひたし山を崩す猛威をふるったので、人々は相たづさえて袖ノ木山頂に難をさげ、ようやく命を全うした。翌日水が落ちたので帰ってみると、家や耕地はことごとく泥土に埋り手の施しようがなかった。早速藩庁に惨状を報告し、藩からは執政が視察に来たが、復旧の見通しがつかなかったので住民を西部の郡へ移住させたという。

文政十二年もまた災害の多かった年で、六月十七日頃までは雨が極めて多く、十七日より八月十日まで五十三日間ひでりが続き大旱魃となり、作物のみりが十分でなかった。しかし幸にして水の続いた所は豊作をむかえることが出来た。天保年間に入っても不順な天候はなおつづき、同四年から八・九年頃までは雨が多く、農作のみりが悪く大飢饉になやまされた。

徳川の幕府は国を鎖し、外国との交通をさせなかったが、諸外国はこの間に文化をすすめる盛んに通商貿易をしていた。嘉永年間にアメリカ合衆国は通商の目的をもって日本に來航した。国民は今まで見たこともない大船に驚きの目を見張ると共に諸国の海岸の防備を急いだ。そのさわざははこの地方にまで及んだ。「嘉永六年丑の六七月頃、あべ利川（アメリカ）という所より、大きな船日

本に來りて、日本国中の大名小名共に、大きなさわざ、あくる寅の年には、あかがね、しんちゅう、からかね共に御買上げになり、又塔、寺の半鐘、つき鐘御取上げなされ、大砲をふくなり。又鍋・釜・茶釜・鉄類の古かね一貫目につき三匁六歩より三匁八歩まで御買上げなされ、大砲をふくなり。もっともその砲は割れて御用に立たず」に終った。(天地の間の事覚附) いかにも国民がさわいだが知られる。

翌安政元年には、有名な安政の大地震が起った。土佐全国の死者三七二人、傷者一八〇人、焼失した家屋二五〇〇軒、流失の家屋三二〇〇余軒、全潰家屋三〇〇〇余軒、半潰家屋九〇〇〇余軒というから、土佐古今の大地震で、文化十二年亥の年の大洪水と共に後世に言い伝えられた大天災であった。当時の記録によれば「嘉永七年寅の年(嘉永七年に年号を安政と改める)八月五日より六日まで西川・東川より横山まで大地震。同十一月五日より御国中大地震、その年十二月三十日まで夜昼ゆりやみなし。その内十一月の五日七ツ時より、御城下は申すに及ばず、西東浦々町々は大い、其の時津波うちこみ、浦々御城下共におびただしく人家大いたみ。もっともそのうち十二月十日同十四日の夜、三十日大分えらくゆるなり。明くる正月二月もゆるらん日は一日も一夜もなし。初めて地震ゆる四五日前は、地がぶんぶん鳴る。一、二年前としより粟、そばを虫食うなり。もっとも大ゆりの時、泉の水増し其の後十二月二十日より、大峯谷水あき、正月末方まで一水もなし。正月末方より水出来るなり。四月五月頃も地震は揺りやまず、もっとも此の内ちくちく間はあるなり。九月十日の晩大分えらし」と。(天地の間の事覚附)

最もひどかった十一月五日には「家屋動揺し、壁や瓦は落ち、戸障子がはづればじると、人々は驚きあわてて顔色をかえ、牛馬をひいて附近の竹やぶに避難した。杉田では大きな岩が飛竜の勢で杉田井に落ち、白川では大音響と共に有ノ木谷に山崩れがあって人家が埋り、西川・永瀬でも岩に打たれて死んだ人があった。五日の夜は一夜のうちに三十五回もゆり、地面に板を十文字に敷き並べて、更にその上にむしろをして坐り夜を明かすことになった。夜半になって突然太郎丸方面から、『盗賊が来たからめいめい手道具をもって出向え』という大声が聞こえて来た。それに続いて『津波が来るぞ、大川の水が塩からくなった』とさけぶ声も聞こえた。地震のため恐れおののいていた人々の心は益々動揺し、手に手にたい松をかざし、米袋を背負うて山へ山へとにげ去っていた。五百蔵・白川・有瀬・日ノ御子・谷相・野尻・太郎丸・韭生野・小川・吉野・拓・永野・朴ノ木等目の及ぶかぎりたいたい松の明りが続いて、星のちらばったような状景を呈し、赤子を背に、老人を肩にかけ或は手をひき、又生んだばかりの嬰兒を置きすて、にげる者もあるといったさわぎであった」が皆流言で津波は来なかった。

安政二年には五月下旬より七月二十五、六日頃まで晴天続きで、七月二十七日より二十八日にかけては、物すごい豪雨となり、川の水は急に増水し、八月より九月まで降り続き晴れた日はなかった。安政四年閏五月十七日から十八日にかけて大雨、十九日には大暴風雨となり、西峯村において

は大峯池の堤が切れて、池より下の新田・本田は大きな被害をうけた。この時には藩の役人が検分に来て、被害の本田に対する加持子米を減額した程であった。しかしこの水害を除いては四年五年は大体作物は平年並みであったが六年と翌万延元年の二ヶ年は虫害が多く、稲作、麦作共に不作であった。幸に山作はよく出来たので、生活に困るまでには至らなかった。

「文久元年酉年正月より四月中じゅんの頃雨しげい年なり。五月十五、六日あめふり、はしばしからいもさいけ、又同廿二日小雨ふり、それより六月廿二日あまくさ、廿三日少々なしめりいたす。五月廿日頃より六月廿日頃まで、長さ二丁ばかりの星出る。はじめは西北より東南に尾をひく。次第に北東より西南に長く斗成ぶつちほしなり。次第に南へより出て北入なり。六月未は出やむなり。春より四月中過まで雨しげい年なり。五月五日頃に降り、又十四五日頃に降り、其の節よりからいもうえはじめなり。又廿二日に降り、其時からいも植、それより六月廿二日までせゑてんなり。不手まわりなる者は、からいもさいけもせざるものあり。廿二日は少々の雨降り、其時かまえよろしき者はからいも植え申すなり。又六月二十九日、七月一日からいもいづれも植え申すなり」という状態で、七月廿一日には大雨となり、洪水のため田畑の損害が多く「右は去る朱の年（安政六年）よりよくなるい（世狂い）なり」と百姓をなげかせる天候が続いた。このような度重なる災厄のために、米穀は値上がりとなり生活に困る者が出来たので、公儀においては天明四年四月に町々在々浦々に対して、米商売の者は勿論、その他の者も余計に米をもつことを禁じ、闇売闇買をした者は厳

重に処罰することを申し渡し、米騒動をおこして人家を打ちこわす等の暴力行為をもぎびしく取締り、それぞれの五人組において、互に監視し合うよう指令している。しかしこのお触れの陰にかくれて、やはり闇取引は行なわれていたようである。降って萬延から文久へかけての不作に、米雑穀はまた高値となり、万延元年七、八月頃は、米百十七匁、裸麦百十匁、小麦九十五匁から百目までそば八十匁、小豆二匁、大豆二匁四五歩、唐芋一貫が七歩八歩、ほしかわ四・五歩であったものが翌文久元年には米二匁、裸麦一匁四五歩、小麦小豆一匁八歩、大豆四匁八歩より五匁まで、唐芋そば一匁二三歩、唐芋ふるせ三歩から五歩、六七月頃には二匁四五歩ばかり、醬油一升が町で二匁四五歩店屋では三匁二歩、篠巻一斤が四匁五歩もそれぞれ高くなっている。

気象の変化は人々の生活に大きな影響を与えて来たが、人々は長い間の経験からその土地の天気予報をあみ出した。武内重意は「当所日和見覚ノ伝」に太郎丸での日和見を、次のように伝えている。

春より夏の季節までは西が晴れておれば雲がのぼっても天気はよい。秋から冬は北風が白雲を吹けば快晴となる。川の瀬の鳴る音を聞けば日和がわかる。即ち野尻の城の瀬が鳴れば日和がよく、刈谷我野古味の瀬が鳴れば雨が降る。

日の短い時は日は船戸山に入り、長い時は佐野の灰原山に入る。

明り戸山の方が晴れると日和がよく、奥久保白髪山の方が晴れると日和がおちる。

七月八月の頃波の音が明り戸山の方で鳴れば日和になり、手結山の方で鳴れば大風が吹く。又東風で雲の来る時も大風となる。東南の風を東風といい、東北の風を「ワヒタ」という。九月の土用の時分に北から吹くのを「青北」といい日和はよい。西北より吹くのを「穴ゼ」といい日和は悪い。春は西の風がよいという。古人は「西の雲に雨降らず秋は悪し、秋西に笠覆へ」といっている。夏翼から吹く風を「ミノゲ」といい日和がよい。海では「シソウの風」といって甚だ忌みきらう。空に星が浮かんで見える時は雨が近く、霞んで底に沈んで輝く時は日和が続く。

伊勢では西北の風を科戸の風という。江戸では「ミノゲ」の立つのを南風といって忌む。高知では与津浦の方が晴れていると日和がよいという。その土地土地の風向きによって日和もかわるが、太郎丸の言い伝えを書き記したものでこの土地ではこれを知っておれば便利であろう」と。(天保十三年編太郎丸邑誌による)

さてこのように度重なる天災の経験から、当時の人々は野山の草木の中で、食用になるものを色々と見つけ出した。前に述べたしれえ、ところ、榎の皮などのほかにくさぎの葉、ねぎさの実、くますすぎの実なども食用に供せられた。「天地の間の覚附」文化十一年の条に「七月盆の前後に山々にくますすぎ穂が出る。実がいる時人々取り参る。それをやこめにつきてもよし、粉にひきて餅にもなる、町々へ出して菓子にもなる」とあるのはとくこの間の事情を物語っている。